

(2) 策車問題ニ關シ警視總監ハ電氣局長ト會見交渉セラレ
 其ノ結果ハ首腦部ニ通知アル旨ニ付本部幹部ハ本部ト
 ノ連絡ヲ緊密ニスルコト

(3) 明十八日ハ全員各職場ニ定刻ニ出勤スルコト

(4) 出勤ノ際ハ氏名ノ申告ヲ為スニ及ハス單ニ名刺ノミヲ
 所長ニ提出スルコト

(5) 首腦部トシテハ一斉就業ヲ條件トシテ對策ヲ講ジ若シ
 不能ノ場合ハ已ムヲ得ス再ヒ罷業ヲ決行スルノ決意ヲ
 スルコト

以上ヲ決定午後〇時五十分本部ニ集合セル各支部幹部ニ對
 シ首腦部ノ「指令ニ代ルヘキ報告」トシテ示達セリ

四 東支電支部新宿支部斗争委員會開催

十六日午後六時ヨリ至七時十分迄淀橋區西大久保町四一
 号謙園本部ニ於テ開催支部長志倉朝次郎以下斗争委員二十
 四名傍聴支部員四名出席志倉支部長議長トナリ斗争部長
 森村五月ヨリ東支本部ノ罷業休止宣言發表迄、經過ヲ報告
 ス

(1) 議事

- (イ) 新宿支部トシテハ罷業休止ヲ支部斗争委員ニ於テ責
 任ヲ持ツコト、シテ承認スルコト
 - (ロ) 十七日午前十時支部員ハ斗争團ニ集合シタル上各職
 場ニ出勤願出レノ上引場ケ十八日ヨリ就業スルコト
 - (ハ) 調停委員トシテ本部首腦部ノ選任セル熊本、河野、
 植村ノ三名ヲ承認スルコト
- 以上ヲ決定無事散會ス